

令和7年 第12回 定例教育委員会 議事録

1 開催日時 令和7年12月22日（月）午後1時30分～

2 開催場所 豊見城市役所 4階 第1会議室

3 出席者

[委 員]

教育長 教育委員2名

[事務局]

教育部長兼教育総務課長 教育指導課長 学校教育課長 学校施設課長
生涯学習振興課長 文化課長

4 欠席者 2人

5 傍聴人 0人

6 教育長の報告の要旨 別添教育長業務報告

7 議題及び議事の大要 次のとおり

8 議決事項

臨時代理について（令和7年12月4日付け教育委員会職員の人事異動）

令和7年第6回豊見城市議会定例会一般質問について

臨時代理について（令和7年度豊見城市一般会計補正予算について）

9 教育長又は会議において必要と認める事項

◎ 会議の要旨

教育長	<p>これより、令和7年第12回定例教育委員会を開催します。</p> <p>それでは、日程第1の会議録署名委員の指名であります。本日の会議録署名委員に宮城美智子委員を指名します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>続いて、日程第2の会期日程ですが、1日としてよろしいでしょうか。</p>
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	<p>それでは、会期日程は1日とします。</p> <p>次に、本日の議題ですが、お手元に配付しております議事日程に沿って進めてまいります。</p> <p>続きまして、日程第3の議題に入ります。教育長の業務報告を行います。本日は説明を省略させていただきます。資料をご覧くださいますよう、お願ひいたします。</p> <p>続いて、日程第4の承認第11号 臨時代理について（令和7年12月4日付け教育委員会職員の人事異動）。事務局、説明をお願ひいたします。</p>
教育部長	<p>こんにちは。承認第11号の議案をお開けください。臨時代理をしているところでございます。当該事案につきましては、12月4日付の人事異動に係る案件でございます。本来は教育委員会の議決事項ではありますが、緊急を要し付議する暇がないことから、臨時代理を行ってその承認を求めるという議案であります。次のページを開けていただけすると臨時代理書ですね。これは教育長が教育委員会に代わりまして決裁しましたということです。</p> <p>次のページをお開けください。これが内容です。7年12月4日付の人事異動の内容であります。異動内容につきましては、教育総務課長を教育総務課参事として、現在教育部長であります私が教育総務課長を兼ねるという形になっております。現在、教育総務課長については病気療養で年度内お休みを取っておりますので、このような人事異動ということで4日付でさせていただいております。説明は以上であります。</p>
教育長	事務局の説明がございましたが、この内容についてご質問がありましたら、委員の皆様、挙手でお願ひいたします。
宮城伸子委員	分からないので教えていただきたいのですが、異動後、教育総務課の参事とあるんですけども、これまででも教育総務課には参事という

	立場がいるんですか。
教育部長	お答えします。この参事職については、教育委員会というか役所の役職としては参事という役職がございますが、現在教育総務課にはおりませんでした。ただ、お休みになっている間の人事異動の在り方については、教育総務課の預かりになっているということで参事職、管理職ありますので、参事職という形にしているところでございます。
宮城伸子委員	なぜ聞いたかといいますと、ここの参事がどこかに異動するというのがこの中にはないので、それで伺いました。もともとあった職に異動するという形になると、もともといた参事がまた異動するのかなという単純な疑問を抱いたものですから、そういう質問をしました。
教育部長	おりませんでしたので、今はお休みになられていて、課長職が欠けている状況、お休みになっている状態なので、この空白を避けるために私が兼ねるというふうにして処理をしています。
宮城伸子委員	ありがとうございます。
教育長	ほかにございませんか。では、質問は以上で終了としてよろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	日程第4の承認第11号、臨時代理については、提案どおり承認ということでおよろしいでしょうか。
	(「異議なし」と呼ぶ者あり)
教育長	それでは、提案どおり承認いたします。 続いて、日程第5の報告第6号 令和7年第6回豊見城市議会定例会一般質問についてであります。事務局、説明をお願いいたします。
教育部長	私のほうから説明させていただきます。去る12月1日から18日まで12月定例会が行われました。これは年4回ある定例会のうちの年度内でいうと3番目になります。その一般質問が4日間にわたって行われておりますので、その内容について説明していきたいと思っております。 まず1人目、波平邦孝議員のほうです。(1)国際交流事業についての(イ)今後の展開について、国際交流についてどうするかということでご質問がございました。教育長のほうから、これまでの交流実績について説明をした後、3つ柱として進めたい旨を語られております。1つ目は相互往来の実現と交流の深化、深くしていくということで、交流を発展させていくということになっております。2つ目は、

台湾の先進事例を参考とした本市英語教育施策に取り組んでいきたいということをご発言なさっております。3つ目に、台湾校との姉妹校締結に向けた検討を進めるということでお話をしております。これらの施策を次年度発展させていたく中で英語教育の充実と、本市のグローバル人材に向けた取組をしていくということでお答えをしたところでございます。

次、(5)過去の質問の進捗についてということで、①公共施設のネーミングライツであります。市民体育館のネーミングライツの件が質問なされていて、今、企業のほうからこれを検討したいというところが上がっております。やり取りを今進めておりますが、実現までに至っておりませんが、その件について鋭意今後検討を進めていくと、協議を進めていく旨をお答えしたところでございます。

次、2番目の大田議員はございません。

3番目、(3)断水発生時の対応についての②市役所機能及び学校等公共施設への影響についてということで、おおむね学校施設の件についてお聞きになられているということでお答えをしました。断水は実質的に東部の一部を除いて起こらなかったんですが、本市教育委員会としては、給食が安定供給にちょっと課題があるので午前中として、午後は帰っていただくということで対応したところであるとお答えをしたところでございます。ほかの関連施設については、具体的には影響はございませんでした。学校の対応がそうだったとご理解いただけたらと思います。宜保安孝議員は以上です。

4番目、大田善裕議員はございませんでした。

5番目、瀬長恒雄議員です。(3)平和学習についてということで、①小中学校の平和学習の取組について、今学校等で取り組まれている内容についてお答えをしました。②につきましても、実施している学校等をお示しをしてやりました。議員からは、うまく活用して、そういう機会を多くつくっていただきたいという趣旨での質問でしたので、そのような内容に沿った答弁になっております。恒雄議員は以上です。

次6番目、新垣亞矢子議員。(2)スポーツ振興についてということで、市民体育館をご利用された方は分かると思いますが、駐車場がなかなか、大きな大会のときに足りないという課題がありまして、かねてよりこれが指摘されております。今後、施設内で一部駐車場として利用できそうな場所を広報する取組を検討するということと、その海浜公園のビーチ側サイドの有料駐車場の利用を促進していくという

ことで、当面検討していきたい、抜本的な解決に至っていないということで、お答えをしています。これは解決には他部署、公園緑地課だとか、その他関係課の協議が必要になってまいります。うちが管理しているのが市民体育館と庭球場の本体だけなので、これら辺のところも含めて今後の課題かなということあります。

次7番目、長嶺吉起議員。（3）教育行政についてということで、①本市における不登校対策についておおむね議論を、これまでの対策についてということで成果等を踏まえて、学校が校内支援室を設置したり、そういった取組をしていることをお答えをしているところでございます。②の発達が気になる子や特別支援を要する手前で、グレーゾーンの子に対する学校作業療法士の配置等について求めるということが、検討してくれということがありました。これについては今、その方は、南風原で活躍されている方を小中学校の研修にお呼びして実施したところであるということと、導入に向けてはその他の支援体制との整合性だとかいろいろなことを踏まえて、必要であれば検討していきたいということでお答えをしたところでございます。③特別支援教育を受けるための申請において不登校、60日以上欠席している場合には、不登校だとして特別支援のところではないところを取り扱われるということが今回行われていて、そこがちょっと危惧されているということで質問がございました。それについては、それでデマケでやってみたんですけども、やはり課題があるので、次年度に見直しをしていくということでお答えをしたところでございます。④家庭とのつながりのところですね、アウトリーチ型の家庭教育支援を推進している、そういったところがないかということを福祉部門のところを回って、学校教育のコミュニティスクールのほうですが、⑤のほうで、今後こういったことも踏まえて地域や保護者の支援ができないかというお話がありました。コミュニティスクールについては今始まつたばかりだというところもありますし、そういったアドバイザーも含めて強化するべきだというご意見がありました。今後それを含めて検討することでお答えをしたところです。⑥学校給食センターの建て替えについては、現在現地での建て替えが難しいということで、今年度いっぱいに基本構想を策定して、どのような形の給食センターがあるべきだということについての具体的な検討を行って、お示しできるようになるのが年度末だということでお答えをしたところでございます。

次8番目、新垣龍治議員。（1）学校給食について、地元産食材使

用の推進についてということではありますが、できるだけ活用するようになっているところではありますが、8,000食以上提供していますので、それに伴ってその量の確保の問題、あと野菜の単価の課題等がありますが、JAとの協力をしながら進めていますが、かなり課題がありますので、そこはできるところから進めていきたいとお答えをしているところです。2番目の給食センターの建設については、先ほど説明したとおり、年度内に基本構想をまとめて、新しいセンターの内容については検討を進めるということでお答えをしています。③学校給食費のさらなる負担軽減ということではありますが、これについては国等の動向を見ながら、また国の緊急対策支援交付金ですか、そのあたりの活用も視野に入れて検討していることをお答えをしたところでございます。

(2) 子どもの健康についてということで、市内の子どもたちの視力と虫歯の件についてであります。みんなの視力については、学校でも頑張って悪くならないような取組をしているところではありますが、やはり近視の率、視力が弱い方々が増えてきている現状があるということを、今後とも検討していきたいということと、虫歯については徐々に改善しつつありますということでお答えをしているところでございます。④の完了率については、数値が把握されておりません。基本的には虫歯のある子にカードを渡して治してねと言っていますが、その子をずっと追っているわけではないので、それについては出せないということでお答えをして、徐々に改善をしてきているということでお答えをしているところでございます。背景には基本的には子ども医療費もあるので、そこを活用して、そういった改善をされているんだよねということを確認したいということでありました。それだけではありませんが、保護者も頑張って意識が上がっているということもあると思います。

次9番目、宜保龍平議員。(2) フッ化物洗口についてです。とよみ小での試験導入が秋ぐらいからされております。それについて課題があるのかということで、課題等についてお答えをして、引き続き規則を踏まえて計画、実施ができるように取り組んでいく旨をお答えをしているところです。いずれにしても、まだ始まったばかりなので、これが今後進めていく中でどのように改善していくか、ちょっと様子を見ていきたいということでお答えをしたところでございます。

次10番目の楚南留美議員はございませんでした。

11番目、要正悟議員。(4) 中学校の校則についてということで、

①スマートフォンの携帯の学校持込みについて伺う。基本的には許可制になっておりますということで、大きな問題は出でないけれども、一部ちょっと使用方法等に課題があるということでお答えをして、いちいち禁止しているわけではございません。学校ごとに許可制にしておりますということを言っております。②校則（身だしなみ）の見直しについてということで、これについても学校単位で適切な検討を行っているということでありました。どちらかというと、どちらも自由化をするべきであるという意見というよりは、学生としての節度のある行動の中で、やはり校則も大事であろうという視点でのご発言でした。

次12番目、吉濱議員です。（2）の②中央公民館での災害対応についてということで、この災害発生時の避難についてということで、教育委員会としては、こういう計画をマニュアルを策定して、そういう取組をしていますということをお答えしたんですが、この質問している意味は、そういった防災意識と避難との訓練も一緒になったお笑いイベント等、そういった市民への啓発のためのイベントが打てないかということが背景にあって、その質問でありました。そこに対して終わったところであります。

次13番目、川満玄治議員でございます。（3）寺子屋学習会の食支援事業に関する質問でございましたが、今後、これを拡充してほしいということで教育委員会への質問がありましたので、いろいろと課題もありますが、検討を進めていくということでお答えをしたところでございます。（5）についての②県外派遣費補助については、質問は出ておりましたが、時間切れで質問に至りませんでした。教育委員会としては、いろいろな派遣費については、拡充も含めた検討をしていくという方向性を現時点では持っているということでお答えをしようと思っていたんですが、この状態にならなかつたところです。

次14番目、真栄里保議員です。（3）経済支援についてということで、①学校給食費の無償化についてということで、支援する考えはないかということでありましたが、国の動向も見ながら、県や国の支援金を活用する形で提供を図っていきたいという内容でお答えをしているところでございます。

15番目の赤嶺吉信議員はございませんでした。

16番目の恵議員についてもございませんでした。

次17番目、瀬長宏議員。（3）教育行政についてということで、①小学校に不登校対応の校内支援室の運用ということと、②の不登校相

談窓口の利用状況と③体育館へのクーラー設置についてということで、教育委員会を応援する視点で質問がございました。相談支援室の意義、その利用状況について適切になされているのか、法を踏まえて設置されているのかということについて質問があつて、そういうことであるということでお答えをしたところです。不登校相談窓口の利用状況については、その件数を示しながら、学校復帰や登校につながるような事例がありますということでお答えをしたところです。③学校の体育館へのクーラー設置については、全校について入れたいということと、まず上田小学校と豊見城中学校から先にスポットバズーカを前提に検討していきたいとお答えをしたら、拠点に近いところではなくて、もっと違う学校でやるべきではないかと、遠くの学校でやるべきではないかという話が意見としてありました。そうしたらその関係も、授業の導入のしやすさや順番等についても含めて今後検討していくということでお答えをしたところあります。

次18番目、仲田政美議員になります。(3) 教育行政についてということで、①本市の学校給食センターについてということで質問がありましたが、これは仲田政美議員が所管事務調査の中で、本土の今出ている川越市の給食センターを視察されたということで、これを視察していいものを造っていただきたいということの趣旨での質問でありましたので、去年、担当課長、所長とともに視察に行って学びをしているということをお答えをしております。建て替えについては基本構想を年度内に建てていくということでお答えをしております。②学校給食の食物アレルギー対策について質問が出ております。実態としてどのような状況かというところと、現状ではアレルギー除去食には対応できていない状況であるということと、建て替えに際しては検討していく方向でお答えをさせていただいております。(ウ)のエピペンの使用等についてということですが、学校ではきちんと研修をして、全教職員がやれるような体制を取っていますということでお答えをしているところでございます。

次に③ですけれども、ピックルボールという軽スポーツについて仲田政美議員は思いを大にいたしておりまして、それを学校で導入できないかということでお話がありました。これについては、校長・教頭会等で周知を図りながら情報提供に努めていくということでお答えをしたところでございます。

19番目の伊敷光寿議員は質問はございませんでした。

ここで、今回の一般質問については以上であります。

教育長	<p>ありがとうございます。事務局の説明がございましたが、この内容についてご質問がありましたら、委員の皆さん、挙手でお願いいたします。</p> <p>では、ないようですので進めてよろしいでしょうか。報告第6号 令和7年第6回豊見城市議会定例会一般質問については、終了いたします。</p> <p>続いて日程第6の承認第12号 臨時代理について（令和7年度豊見城市一般会計補正予算について）、事務局、説明をお願いします。</p>
教育部長	<p>ありがとうございます。これは、12月定例会におきましては、先ほど年度内には年4回議会があるということでお話をしたところであります。12月はおおむね、これまで予算を執行してきた中で足りなかつたものだと、こう減する必要があるものだと、そういったものの整理に係るもののがおおむねの内容となっておりますが、そこも含めて教育委員会に係るもの説明をしていきたいと思っています。内容については、各課ごとに説明をしていきたいと思っております。</p>
教育長	<p>では、教育指導課からお願ひします。</p>
教育指導課長	<p>それでは、教育指導課の説明をいたします。資料はたくさんあるんですが、補正要求額のあった項目についてご説明させていただきます。まず、教育指導課の1ページをご覧ください。10款1項3目01事業、事務管理経費13節6細節の車両借上料について6万5,000円の減です。これは、インターナショナルスクールへの送迎費用が見込みより安価に抑えられたためとなっております。</p> <p>続いて資料9ページをお開きください。10款1項3目19事業、外国人英語補助員配置事業8節4細節費用弁償4万6,000円。これは任用している外国人英語助手（ALT）の費用弁償予算が不足するためとなっております。</p> <p>続いて13ページをお開きください。10款1項3目21事業、小学校英語講師配置事業4節15細節社会保険料8万9,000円。こちらは任用している日本人英語助手（JTE）の社会保険料予算が不足するためとなっております。</p> <p>続いて21ページをお開きください。10款1項3目79事業、小中学校国際交流事業13節6細節車両借上料11万9,000円、こちらは国際交流事業でアメリカンスクールへ児童生徒を送迎する車両に必要な額となっております。</p> <p>続いて23ページ、10款2項2目80事業、学力向上推進事業11節3細</p>

	<p>節手数料1,000円。こちらは英語スキットコンテスト開催に係るマイクロバス運転手派遣手数料について、沖縄県最低賃金引上げに伴い、事業者的人件費単価が上昇する見込みのためとなっております。</p> <p>続いて25ページ、10款2項2目16事業、沖縄県教育委員会研究指定校等委託2万8,000円。こちらのほうは、研究成果を高めるため、インク等を購入し児童用SDGsワークシートの作成を行うが、消耗品費の購入費用が不足していることから、講師謝礼金及び印刷製本費から予算の組替えを行うものとなっております。教育指導課は以上となっております。</p>
教育長	ありがとうございます。では学校教育課、お願ひします。
学校教育課長	<p>次に学校教育課関係の予算について説明いたします。学校教育課の予算は、学校教育班と給食センターと各学校予算に分けて予算管理をしております。私のほうからは資料の1ページのA4の資料のみで説明をさせていただきます。</p> <p>まず学校教育班の補正予算です。10款3項1目17節備品購入費の96万1,000円の増額補正につきましては、来年度の令和8年度クラス数増加に伴う豊見城中学校においての教師用机、椅子、教卓、配膳台、そしてホワイトボード2台、掃除用具ロッカー2台の備品を購入する補正予算となります。</p> <p>次に給食センターも補正予算となります。10款6項3目10節需用費においては、ボイラー等燃料費の単価上昇に伴い不足が生じるため、177万1,000円を増額いたします。同じ需用費の印刷製本費の16万2,000円の増額につきましては、納付書発送用のセロ窓封筒が不足するための増額する補正予算となります。次に12節委託料、コンビニ収納代行委託料の31万5,000円と、同じく委託料の収納OCRデータ処理委託につきましては、年度当初の年間見込額が不足を生じるため増額補正となります。</p> <p>次に、各小中学校補正予算となります。まず上田小学校につきましては、負担金補助及び交付金を20万円増額いたします。内容につきましては、上田小学校創立80周年に伴う周年事業の補助金となります。次に伊良波中学校の備品購入費5万6,000円の増額につきましては、AEDバッテリー1台と一太郎ソフトの購入費用となります。最後に豊崎中学校の車検費及び自動車重量税、それぞれの増額補正につきましては、公用車の車検費と自動車重量税の経費となります。以上、学校教育課関連の予算の説明です。</p>

教育長	ありがとうございます。次に学校施設課、お願ひします。
学校施設課長	<p>学校施設課、お願ひします。学校施設課のほうも1枚A4にまとめある資料にて説明したいと思います。学校施設課は歳入の補正はなくて、歳出の補正のみになります。まず1番上の10款1項3目教育振興費の施設管理経費です。これは、工事請負費（維持工事費）のほうが102万7,000円の増額となっております。これは、次年度の児童生徒数の増加に伴い普通教室を確保するための工事費となっております。これは豊見城中学校です。その補正となっております。</p> <p>2番目の10款1項4目施設管理費の市内学校プール環境整備事業で12節委託料について22万3,000円の減額補正となっております。これは、小学校5校、中学校1校において、学校屋外プールの日除けを次年度整備することで、今年度に設計業務をしていたんですけども、入札執行残に伴う減額補正となっております。</p> <p>次に3番目の10款2項1目小学校費のほうですけれども、これは各学校の需用費と役務費、光熱水費とファクス代、通信費のほうがそれぞれ不足が見込まれることから、増額補正となっております。</p> <p>同じく4番目の10款3項1目中学校費におきましても、通信費、ファクス代の不足が見込まれるための増額補正となっております。学校施設課は以上となります。</p>
教育長	ありがとうございます。生涯学習振興課、お願ひします。
生涯学習振興課長	<p>時間外勤務手当が33万4,000円の増額です。職員の時間外手当が不足する見込みのため増額となっております。</p> <p>次に選手等派遣費補助金が343万9,000円の増額です。児童生徒派遣費補助金が不足する見込みのため、増額となっております。以上です。</p>
教育長	ありがとうございます。最後に文化課、お願ひします。
文化課長	<p>文化課でございます。まず、文化班のほうからご説明いたします。歳入のほうで14款2項5目3節文化教育費補助金が22万5,000円の減となっております。こちらは補助対象事業費の減額に伴い、補助金を減額するものでございます。</p> <p>次に歳出のほうですけれども、10款5項4目12節委託料、こちらが28万1,000円の減額となっております。こちらは指名競争入札の入札額が予算額より低くなり、不用額が発生したため、その分を減額するものでございます。次に10款5項4目、これが増減ゼロとなっておりますが、こちらはデジタル博物館事業（一括交付金事業）の財源内訳</p>

	<p>の組替えのため、予算額5,562万8,000円での増減はございませんでした。</p> <p>次に図書館班のご説明をいたします。歳出のほうで10款5項3目10節需用費60万円の増額でございます。増額理由といたしましては、屋上排煙廻り雨漏り対策修繕、図書館2階駐車場引き戸門扉修繕による増額（施設修繕費）の増額でございます。説明は以上です。よろしくお願ひいたします。</p>
教育長	ありがとうございます。事務局の説明がございましたが、この内容についてご質問がありましたら、よろしくお願ひします。委員の皆さん、挙手でお願いします。伸子委員、お願ひします。
宮城伸子委員	指導課の歳出の2と3、費用弁償予算が不足するためとあるんですが、もう少し詳しく教えていただけますか。
学校教育課長	費用弁償、恐らくこちらは通勤手当、会計年度任用職員の通勤手当だと思います。採用時と当初予算に見込んだ距離に変動がありましたら補正をしていくという形です。
宮城伸子委員	人数が増えたということでは。
教育指導課長	増減はないです。
宮城伸子委員	ないわけですね。それでは、下の3番目に関しても。
学校教育課長	社会保険料も、そうですね。
教育指導課長	人数が増減しているということではないです。
宮城伸子委員	分かりました。
教育長	<p>ほかにございませんか。では、ご質問は以上で終了としてよろしいでしょうか。</p> <p>日程第6の承認第12号 臨時代理について（令和7年度豊見城市一般会計補正予算（第4号）について）は、提案どおり承認ということによろしいでしょうか。</p>
	（「異議なし」と呼ぶ者あり）
教育長	<p>それでは、提案どおり承認いたします。</p> <p>日程については以上となります。</p> <p>それでは、その他連絡事項の説明を事務局からお願ひいたします。</p>
	（その他案件 反訳なし）
教育長	では、最後に次回の定例教育委員会の日程について事務局、説明をお願いします。
教育総務課長	ありがとうございます。次回は年明けて令和8年1月26日月曜日、午後1時半からとしたいと思っております。ご日程のほうを空けてい

	ただけるようにお願いします。欠席されている委員については、こちらのほうから連絡をしたいと思います。以上です。
教育長	それでは、以上をもちまして第12回定例教育委員会の全日程を終了いたします。お疲れさまでした。

(署名欄)

教育長 赤旗 美奈子

教育委員 三城 美智子